

# 除染推進パッケージについて

10/7 総理指示( 檜葉町除染現場・仮置場御視察時)

- ・福島復興・再生の基盤となるのが除染。よりスピードアップする必要。
- ・除染推進のパッケージの早急な策定を環境大臣に指示。

福島環境再生事務所への  
権限委譲

関係府省間の  
連携強化

除染進捗情報の  
住民への提供

除染推進パッケージ～除染の加速化及び不安解消に向けて～

## 除染の加速化に向けた対策

**福島環境再生事務所への権限委譲**  
判断基準を明確化し、事務所において現地の実情に応じ迅速に判断。10月内にガイドライン・補助金それぞれのQ & Aを改定。  
除染・廃棄物処理に係る体制拡充

**地元と連携した農地除染の具体的なプランづくり**  
地元関係者及び関係機関（環境省・農水省）との間での連携を強化し、具体的な除染方法を確定

**関係府省間の連携強化**  
インフラ復旧や農林業の再生等の復興施策と一体となった取組が進むよう連携を強化

**同意取得業務の民間委託拡充  
除染人材の広域的確保**

10月内に国直轄事業の同意取得等業務の民間委託を概ね倍増（約40 80名程度）  
除染関連作業について、地元雇用の確保に配慮しつつ、ハローワークを通じた広域的人材確保の充実

**補助金等の概算払いの実施(11月から)**

**除染と廃棄物処理の総合的な推進**  
福島環境再生事務所において、除染と廃棄物処理いずれの課題にも迅速に対応できるよう体制を整備

## 不安解消に向けた対策

**住民が利用する沢水などのきめ細かな  
モニタリング体制の構築**  
10月内に地元の要望を聞き、モニタリング体制構築を図る

**除染進捗情報の発信**  
除染情報サイトを改定し、除染に着手した市町村ごとの進捗状況(施設数、面積等)の発信を開始(11月中)

**除染効果の発信**

除染の実施前・実施後のデータをわかりやすく取りまとめ、除染情報サイト等で発信を開始(11月中)

**除染に関するリスクコミュニケーション強化**  
出張講座等体制(80人程度)を10月内に構築  
除染情報プラザの機能を活用し、健康影響に関するセミナーを開催等  
ハンドブック・読本を10月内に作成

住民の不安解消を図りながら、除染をさらに加速化